

昭和二十八年七月二十八日提出
質問第四〇号

菅平硫黄採掘に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十八年七月二十八日

提出者 吉川久衛

衆議院議長 堤 康次郎殿

菅平硫黄採掘に関する質問主意書

長野県小県郡長村十ノ原における硫黄採掘に関し、左の二点について質問する。

一 鉱害水中和に要する石灰の中和能力は、一回につき三日間有効であるというが、長村近在には石灰の産地なく、従つて輸送費にばく大の経費を要する。硫黄含有量の低い本鉱区は、この条件下で採算可能なりや。採算第一主義とすれば、中和作業は怠慢となるおそれがある。これ等に対する政府の所見如何。

二 鉱害中和が完全に行われることによつて、飲料水としてさしつかえない程度に無酸化する事ができても、土じ、ように環元性があつて、酸が元にもどるといふが、事実であるか、事実とすれば神川の流域水田千五百四十六町歩に対する政府の対策如何。

右質問する。